

火災予防

春の全国火災予防運動

「消したはず 決めつけないで もう二度」

☎ 総務課 交通防災係 ☎(232)2111

今年も3月1日(木)から7日(水)までの7日間「春の全国火災予防運動」が実施されます。身近なところから防火意識を高めるため、家族や近所で火災予防について話し合いました。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか

住宅火災では、逃げ遅れが原因で多くの死者が発生しています。昨年6月から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。この火災警報器は、火災を早期に感知して住人に知らせることで、屋外などの安全な場所に避難することを第一の目的としています。大切な命を守るためにも早めに設置してください。

火災警報器は、日本の法令に適合した日本消防検定協会「NSマーク」の付いた商品を選びましょう。

悪質商法にご注意を

火災警報器の設置義務化を利用して、不適正な価格、無理強い販売などを行う業者にご注意ください。

問い合わせ

【火災警報器】

住宅用火災警報器相談室

(月)金:午前9時~午後5時

☎0120(565)911

菊池広域連合消防本部 予防課

☎(232)9334

【悪質商法】

熊本県消費生活センター

☎(383)0999

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



配信情報

- ①町が配信する避難情報など、その他住民の安全に関わる緊急情報
- ②気象庁が配信する緊急地震速報

■サービスの特徴

このサービスは、各社の携帯電話配信エリア(菊陽町)内に滞在する人に情報を配信します。

- ①通信料、月額使用料、情報料を含めて無料で受信できます。
- ②受信するための登録・申し込みは必要ありません。
- ③緊急情報が配信されると携帯電話の画面に配信内容を自動的に表示して、専用着信音などでお知らせします。
- ④メールアドレスを用いずに配信エリア内の利用者に配信する仕組みのため、観光や仕事などで菊陽町を訪れた人でも受信できます。

■その他

受信可能な機種や設定方法などは携帯電話各社で異なりますので、詳しくは携帯電話を購入した店に問い合わせるか、各携帯電話会社のホームページをご覧ください。

防災

災害時などに備え

「緊急速報「エリアメール」などが配信されます」

☎ 総務課 交通防災係 ☎(232)2111

町では、(株)NTTドコモが提供する緊急速報「エリアメール」を利用し、災害発生時の避難勧告などの緊急情報を町内のNTTドコモ携帯電話利用者に一斉配信するサービスを昨年12月から開始しています。

この度、KDDI(au)(株)とソフトバンクモバイル(株)からも「緊急速報メール」として同様のサービスが開始されましたので、3月上旬から運用開始できるように手続きを進めています。

これらのシステムを利用することで、観光などの一時滞在者に対する情報伝達が可能になるとともに、災害時の避難勧告などの情報伝達の手段として非常に有効であると考えられますので、ぜひご利用ください。

■受信できないケース

- ①通話中・パケット通信中の場合
- ②電波状態が悪い場所(トンネル、地下など)または圏外の場合
- ③電源がOFFになっていた場合
- ④契約状態が「解約」「休止」の場合
- ⑤町外の携帯電話基地局エリアに滞在している場合

⑥緊急速報メールなどの受信設定が「受信しない」となっている場合

菊陽町消防団および菊陽町では消防団員を募集しています。消防団員は全国的に年々減少傾向にあり、地域の総合防災力の重要な基盤となる消防団員の確保は、地域住民の安全安心にとって不可欠なものです。

消防団員募集

あなたのちからで救われる人がいる
菊陽町消防団員を募集します

☎ 総務課 交通防災係 ☎(232)2111

菊陽町消防団員募集案内

■応募資格(次の各号の資格を有する者であること)

○菊陽町内に居住し、または勤務する人

○年齢18歳以上の人
(平成24年4月1日現在)

○志操堅固で身体強健な人

○前3号に規定する人のほか、特に団長が認める人

■活動内容

- ・災害発生時の消火・救出活動
- ・火災予防などの消防広報活動
- ・災害活動に備えた訓練など

自主防災組織の設立を

消防団とともに地域の総合防災力の要となるのが自主防災組織です。菊陽町の自主防災組織の組織率は、県下でも大変低い水準にあり、地域の総合防災力の向上のためには各自治会での組織化が求められています。消防団がない自治会、また消防団がある自治会などでも地域の防災力向上のため、自主防災組織の設立をお願いします。

町・県では、自主防災組織の活動が円滑に行われるように、各種の助成を行っています。

協働

鼻ぐり井手公園周辺整備等住民検討委員会
第1・2回会議を開催しました

☎ 総合政策課 総合政策係 ☎(232)2112

菊陽南小学校区の活性化を目的として、鼻ぐり井手公園の周辺整備などについての検討委員会が昨年11月に発足しました。現在まで2回の会議を開催し、公園に必要な施設などの意見をいただきました。ここでは、各会議で出された意見を紹介します。

検討委員会

検討委員会は、地区のさまざまな分野の代表者16人によって構成されています。

第1回会議で、委員長に菊陽町文化財ボランティアガイドの会の矢野誠也さん、副委員長に戸次区長の坂本弘邦さんが選出されました。

公園に必要な施設・機能

■来訪者(観光客)のために
鼻ぐり井手の観光に来る人のために、資料館や駐車場などの整備を行い、観光地としての向上を図る。

■鼻ぐり井手祭のために

現在、鼻ぐり井手祭のイベントは、鼻ぐり井手公園と南部町民センターの二つに分かれているので、観客などにとって不便である。それを解消するために、ステージ施設のある広場を整備する。

■地元住民のために

芝生の広場や遊具などを設置して、地元住民が集える場所にする。



▲会議ではさまざまな意見が出されました

■サービス向上のために
公園のサービスを向上させるために自動販売機やトイレなどを設置する。

以上のような意見の他にも、管理についてなど数多くの意見をいただきました。

今後の会議では、これらの意見を基に、整備内容をより具体的に検討していく予定です。